

就労協議会からのお知らせ

2014
5月号

第11回道道路清掃

吉見町で実施
東松山県土整備事務所の職員、高橋氏も道路清掃に最後まで参加

5月11日、吉見町で第11回道道路清掃が実施されました。

栗原実行委員長の挨拶、野呂事務局長の班編成、注意事項などを受けて、支図書記長平田さんを含め総勢52名でふれあい広場を中心にして、吉見町の駅前から1班、役場前から1班、吉見ゴルフ場入口から1班、糠田橋手前からのあわせて4班集体で空き缶、ペットボトル、ごみなどを回収しましたが、吉見町の道路には捨てられた空き缶などは少なく、普段からの町の美化意識が高いからと思われます。

今回は天気も良く、風は少なく青空の下、予定より早めに終了しました。

吉見町職員の方には休日に関わらず駐車場の手配、写真撮影、ごみの置き場などにご尽力いただき、ありがとうございました。東松山県土事務所の高橋氏も清掃に参加いただきありがとうございました。



←開始前のミーティング
軽トラック4台



荒川に架かる糠田橋から

春の人事異動

前任者からの引き継ぎ確認

国の出先機関では、毎年4月に人事異動が行われます。概ね2年で役職が変わります。従い私たちに関わりのある部署に、例えば工務課長や副所長になります。初めて赴任してくる方がいます。前任者からの引き継ぎが終わった頃、訪問して確認しています。長年にわ

過積載2倍以上

即告発、今秋から

国交省は5月8日、道路老朽化対策を目的に、違法に重量を超過した過積載に対する規制を強化する方針を固めた。今秋から制限値の2倍を超える悪質な違反者について、即座に刑事告発するとしている。全国の直轄国道の道路橋に設置された39カ所の自動計測装置のデータでは過積載の大型車両は通行車両の0.3%に過ぎないのに、劣化への影響度は91.5%を占めるといふ。道交法の重量超過での罰金は、100万円以下の罰金になります。

6月から

請求は4万5千円で提出してください。
4万5千円+消費税

たり続けている、使用促進の指導、過積載撲滅への理解、過重労働無くすなどの引き継ぎが無い場合は再度説明します。4月23日に利根上、渡良瀬を訪問しました。5月21日に大宮国道、荒上、22日に江戸川、北首都の各出先機関を訪問します。

過積載や過重労働を無くして安全・安心の生活を

5月の就労現場

- | | |
|--------|----------------|
| 多田建設 | 名堤防強化工事 |
| 常陽建設 | 堤防強化土砂整工事 |
| 大協建設 | 板倉築堤工事 |
| 小川工業 | 山王山新田堤防強化工事 |
| 松永建設 | 下川原堤防強化工事 |
| 川村建設 | 弥兵衛中分道下堤防強化工事 |
| 野澤実業 | 大越樋ノ口築堤工事 |
| ケージーエム | 利根川左岸築堤護岸工事 |
| 伊田テクノス | 荒川三町免築堤工事 |
| 岩崎工業 | 下村君堤防強化工事 |
| 河本工業 | 明和下流部築堤工事 |
| ケージーエム | 荒川小谷上築堤工事 |
| 東武建設 | 川妻堤防強化(下)工事 |
| 伊田テクノス | 弥兵衛中分道堤防強化工事 |
| 川村建設 | 目吹河川防災ステーション |
| 小川工業 | 部屋土砂掘削工事 |
| 河本工業 | 小手指上原堤防強化(上・下) |

恒例の国、県土整備事務所への要請行動は、6月中旬の予定です。次号に日程が決まれば掲載します。間に合わない場合は役員が連絡します。